

## 一般会計9月補正予算等の概要について (令和4年度一般会計補正予算第9号)

### ■9月補正予算

#### (1) 概要

一般会計は、既定の歳入歳出予算の総額に8億7,059万3千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を219億4,873万3千円にするもので、主な補正内容は下記のとおりです。

#### ◎ コロナ禍における原油価格・物価高騰等の対策のための補正

なお、集約の結果、歳入と歳出に差額が生じたため、財政調整基金繰入金を5億6,703万6千円増額することで収支を調整しています。

特別会計では、主に、令和3年度決算の確定による前年度繰越金の補正などにより、総額2億1,245万3千円を増額する補正予算となっています。

#### (2) 主な歳出補正予算（一般会計）

##### ① コロナ禍における原油価格・物価高騰等の対策のための補正

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用

■市民生活等応援事業＝2億6,899万6千円（商工課）

→新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格や物価の高騰により経済的な負担が増加していることから、市内店舗で利用可能な「みどモス応援券」を配布するため増額補正するものです。

【対象者】 全市民

【支援内容】 1人あたり5,000円の「みどモス応援券」を配布

【配布時期】 令和4年11月中旬より郵送開始

【利用期間】 令和4年12月1日～令和5年1月31日

■物価高騰対策事業者支援事業＝3億6,156万8千円（商工課）

→新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格や物価の高騰による影響が様々な業種に及んでいることから、市内事業者へ支援金を交付するため増額補正するものです。

【対象者】 法人 : 市内に主たる事業所を有する者で直近の事業年分の法人税の申告をしていること

<支援金額> 20万円

個人事業主 : 市内に住所を有し、引き続き居住している者で所得税又は住民税について営業等の事業所得を申告していること

<支援金額> 10万円

【支援要件】 ①令和3年9月1日以前から事業を開始し、事業収入を得ている法人及び個人事業主で、今後も事業を継続する意思があること

②売上又は粗利益が、令和3年9月～令和4年8月のいずれかの月の額と平成31年1月以降の任意の同月の額を比較して10%以上減少していること

【申請期間】 令和4年11月1日～12月28日（予定）

【次頁へ続く】

■農林業生産費高騰対策支援事業＝4,303万6千円（農林課）

→新型コロナウイルス感染症の影響に加え、農業生産資材等の高騰による影響が農林業経営に及んでいることから、農林業従事者へ支援金を交付するため増額補正するものです。

【対象者】農業：市内に主たる事業所を有し、直近の事業年分の法人税の申告をしている法人、又は市内に住所を有し令和3年に農業所得を申告している個人事業主

林業：市内に所在する法人又は市内に在住する個人事業主で令和3年4月1日から令和4年3月31日の間で、主に林業に従事した者がいること

【支援金額】法人：20万円（上限） 個人：10万円（上限）

【支援内容】農業：確定申告で計上した肥料費の10%及び諸材料費の20%の金額の合計  
林業：林業に200日/年以上従事した者は一人以上いる場合は満額、ただし、200日/年に満たない場合は、不足する日数に応じて減額

【申請期間】令和4年11月1日～12月28日（予定）

<物価高騰に伴う学校給食等への対応>

■笠懸地区給食運営事業＝545万1千円（教育総務課）

■大間々学校給食センター運営事業＝415万1千円（教育総務課）

→物価高騰により学校給食等の食材費への影響が出ていることから、給食賄材料費を増額補正するものです。

■浅原体験村維持管理事業＝150万円（農林課）

→コロナ禍において宣伝活動や商品の販路拡大等に活用する商品配送車両を整備するため増額補正するものです。

## ② その他の補正

■電話でバス運行管理事業＝1,133万5千円（企画課）

→電話でバスの利便性向上に向けて、バス5台運行の継続及び定時定路線バスの実証運行を実施するため増額補正するものです。

■土地利用計画事業＝309万1千円（都市計画課）

→都市計画マスタープランの改定検討に当たり、将来目標等の妥当性を検証するために、本市及び類似する市町村の都市構造を分析する必要があり、調査業務を委託するため増額補正するものです。

■笠懸小学校管理運営事業＝428万3千円（学校教育課）

→電気料の公共料金の単価上昇に伴う光熱水費を増額補正するものです。

■中学校情報機器管理運営事業（GIGAスクール構想）＝264万円（学校教育課）

→生徒用タブレット端末の学校での活用や家庭への持ち帰りが本格化したことに伴い、破損・故障件数が増加していることから修繕費を増額補正するものです。

一般会計9月補正予算等の概要について

1. 一般会計

(単位：千円)

会計区分	補正前	補正額	補正後	備考
一般会計	21,078,140	870,593	21,948,733	

2. 特別会計

(単位：千円)

会計区分	補正前	補正額	補正後	備考
太陽光発電事業	58,184	12,516	70,700	
鉄道経営対策事業	90,265		90,265	
国民健康保険(事業勘定)	5,758,190	111,294	5,869,484	
国民健康保険(診療所勘定)	111,250	3,886	115,136	
後期高齢者医療	663,530	0	663,530	歳入組み替え
介護保険(事業勘定)	4,553,070	65,673	4,618,743	
戸別浄化槽事業	4,896	0	4,896	歳入組み替え
農業集落排水事業	71,279	0	71,279	歳入組み替え
企業用地整備事業	1,500		1,500	
富弘美術館事業	153,024	0	153,024	歳入組み替え
競艇事業	166,220,188	19,084	166,239,272	
合計	177,685,376	212,453	177,897,829	

3. 事業会計

(単位：千円)

会計区分	補正前	補正額	補正後	備考
簡易水道事業	収入	231,802	231,802	
	支出	246,986	246,986	
公共下水道事業	収入	1,291,978	1,291,978	
	支出	1,498,192	1,498,192	
合計	収入	1,523,780	1,523,780	
	支出	1,745,178	1,745,178	

■繰越明許費

1. 一般会計

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋梁費	道路新設改良事業(単独)	120,000